

# 静かな夜を返せ!!

タイトル文字 仲本晃春

第10号

2014年4月15日発行

発行人 第三次嘉手納基地  
爆音差止訴訟原告団  
団長 新川秀清  
編集 文化広報部  
住所 沖縄市仲宗根町35-8  
電話 098-934-2546  
Fax 098-975-6111  
e-mail:bakuon@aroma.ocn.ne.jp  
http://kadena-bakuon.com/

嘉手納支部 嘉手納町字水釜 118-4  
☎・FAX 098-956-8974  
北谷支部 北谷町字桑江 452-6  
末吉第二アパートA-3  
☎ 090-9782-1320  
沖縄支部 沖縄市山里 2-12-3  
☎・FAX 098-932-2842  
具志川支部 うるま市みどり町 1-5-10  
コーポあげな 102  
☎・FAX 098-989-3617  
石川支部 うるま市石川東恩納 1644  
☎・FAX 098-964-6030  
読谷支部 連絡先 読谷村字古堅 867-27  
☎ 098-989-7610

## 第10回口頭弁論報告

### 原告が受けている睡眠妨害とは。



弁護士 立野 嘉英

響とはどういったものなのかについて整理してあります。

これまでの嘉手納基地爆音訴訟判決(例えば、第二次訴訟の判決)においても原告ら住民が、嘉手納基地の米軍機により睡眠妨害を受けていることは認定されてきました。

はじめに  
今回の原告ら第十八準備書面では、睡眠被害に関する総論的な主張を内容としています。そもそも睡眠とはどういったメカニズムをもっているのか、睡眠不足による健康影

響とはどういったものなのかについて整理してあります。これまでの嘉手納基地爆音訴訟判決(例えば、第二次訴訟の判決)においても原告ら住民が、嘉手納基地の米軍機により睡眠妨害を受けていることは認定されてきました。しかし、これらの判決は、睡眠妨害を単に「基本的な生活利益の侵害」として位置付けるに留まり、睡眠妨害と健康被害の関係については一顧だにされませんでした。本訴訟では、睡眠は人間の

健康にとって最も基本的な条件であり、睡眠の健康影響についての知見の集積から、原告らが、睡眠妨害により深刻な健康被害を現に受けているか、少なくとも健康被害が生じる高度な危険性があることは明らかであると主張するものです。

原告の皆様も、嘉手納基地の米軍機によって自分がどのような睡眠妨害を受けていて、また、それによって日常生活や心身の状態にどのような影響を受けているか、振り返っていただければと思います。

### 睡眠のメカニズム

(1) 生体リズム  
睡眠は、私たちの体内リ

ズムに大きく影響を受けています。私たち人間は、ふつう朝になると目覚め、日中は活動し、夜になると眠ります。このように生体内に時計機構が存在すると考えられています。騒音による睡眠妨害を考えるうえで、およそ二十四時間のリズムであるサーカディアンリズム(概日リズム)、約十二時間(半日)のリズムであるサーカセミディアンリズム(概半日リズム)、概日リズムや概半日リズムで解消されないとときに九十分間ごとに訪れる眠気リズムであるBRAC(基礎的休息活動周期)が重要です。このように、睡眠は様々な体内リズムに規定されています。

### (2) 睡眠段階

睡眠はリズムミックスに眠りの深さを示す各段階(ステージ)を移行していきます。  
睡眠段階1→睡眠段階2  
睡眠段階3→睡眠段階4  
レム睡眠」という順番で

移行していきます。睡眠段階1、2はいわゆる「浅い睡眠」、睡眠段階3、4はいわゆる「深い睡眠」(徐波睡眠とも呼ばれます)です。最後に、夢を見る「レム睡眠」に到達します。睡眠段階1→4は、レム睡眠でないという意味で「ノンレム睡眠」とも言われます。上記サイクルは「睡眠周期」と呼ばれ、一晚に六〜八時間眠れば、四、五回は繰り返されます。よく聞く「レム睡眠」という言葉を出てきましたが、私たちが夢を見る睡眠段階として有名です。特徴としては、①脳波は浅い睡眠である睡眠段階1に近い②眼球が急速に動く③筋力の緊張が著しく低下する、という三つが挙げられます。深い睡眠である徐波睡眠は、睡眠の前半に集中し、レム睡眠は睡眠の中盤以降から朝方にかけて多く出現します。

(2頁につづく)

## ■睡眠の役割

ノンレム睡眠中は、交感神経活動が低下し、副交感神経が優位となります。つまり、心拍数、呼吸数、血圧が低下します。これに対し、レム睡眠中は、交感神経活動が激しく動揺し、心拍数、呼吸数、血圧が上昇します。この段階で脳・心臓疾患を発症するケースが多くみられるため、「魔の時間帯」と呼ばれることがあります。また、近時の研究で、レム睡眠は情動ストレスの解消に貢献していることが明らかとなっています。

## ■睡眠妨害による健康影響

睡眠妨害が脳・心臓疾患をはじめとする各種健康被害の発症リスクを高めることは、欧州WHO（世界保健機構）によっても確認されています。

また、日本の脳・心臓疾患（いわゆる過労死）の労災認定基準は、実は、睡眠時間の短縮がもたらす疲労の蓄積を考慮して策定されており、一日四〜六時間以下の睡眠不足状態では、脳・心臓疾患の有病率や死亡率を高めるという知見を基にしています。

睡眠不足により心拍数・血圧の上昇がみられることは、各種研究で明らかとなっています。

つまり、睡眠短縮→心拍数の増大及び血圧上昇→脳・心臓疾患発症リスクの増大という機序で、睡眠不足による循環器疾患への影響を説明することができます。

さらに、睡眠不足になると、脳機能が低下し、これによって意欲低下、情緒不安定、注意力、集中力、記憶力の低下がもたらされます。

さらに、成人では、深い睡眠である徐波睡眠が約二十％でレム睡眠が約二十五％と、レム睡眠が割合的に多いというバランスが通常で、このバ

ランスが崩れてレム睡眠の方が少ないと、奪われたレム睡眠を出現させようとして、自律神経機能が過剰亢進し、レム睡眠中の心拍数、血圧が増加する（循環器負担が高まる）ことも研究から明らかとなっています。

また、前述の睡眠の役割から、情動ストレス（イライラ）の蓄積、記憶力の低下、免疫力の低下などももたらされます。

## ■睡眠妨害はどのように起こっているのか？

睡眠妨害には、①入眠困難②中途覚醒③早朝覚醒の三つのパターンがあります。また、②③の覚醒後も、次の寝つきが問題になるので、①入眠困難は全てのパターンで問題になります。

ここで、精神的ストレスによって精神的緊張や不安が高まると、入眠困難が発生するとの知見があります。原告の皆様のアンケート式陳述書でも、就寝前の不安やストレスを訴えるものが多数あり、前



日に起こされた経験等から、爆音が生じていない日であっても、入眠困難が生じていることが分かります。

また、就床前の不安・精神的ストレスは、単に入眠困難を生じさせるに留まらず、徐波睡眠とレム睡眠を減少させてしまうことも明らかとなっています。

さらに、騒音の「意味」が覚醒反応を高めるといふ研究結果があり、墜落・戦争の恐怖を喚起し、嫌悪感のある米軍機からの騒音であることが、睡眠の質を悪化させていることを窺わせます。

皆様も経験として思い当たることがあるのではないのでしょうか？

## ■終わりに

以上みてきたとおり、睡眠の意義・メカニズムから、睡眠妨害によって、循環器系疾患をはじめとする種々の健康影響があることは、これまでの各種研究結果によって明らかとなっています。

今後は、具体的に睡眠アンケートやスリープスキャンを使った睡眠の計測によって、皆様を受けている睡眠妨害の状況を明らかにすることも検討していきます。是非ともご協力をいただき、また、これまで裁判所が十分に考慮してこなかった皆様を受けている睡眠妨害の深刻さを一緒に強く訴えていきましょう。（第10回口頭弁論は2月27日に行われました。）

# 今後の訴訟の進展について

弁護士 神谷 誠人



山場を迎える第三次嘉手納爆音差止め訴訟

2011年4月に提訴したこの裁判も、2013年度までに10回の口頭弁論と19回の進行協議を重ねてきました。

今年7月には、原告ら・被告国側の主張もほぼ出揃い、いよいよ9月から証拠調べが始まり、ほぼ毎月裁判期日が開かれる予定です。

「証拠調べ」とは、裁判で争点になっている事実や法的評価について、法廷での原告本人や証人の尋問あるいは現

地検証によって証明する手続です。

これまでの原告らと国の主張のやりとりの中で明らかとなった「争点」は、主として

①原告らに健康被害・睡眠妨害・生活妨害等の被害が生じているのか、②嘉手納基地周辺の航空機等による騒音は我慢すべき程度まで軽減しているのか、③原告らの差止め請求に法的根拠はあるのか、④在沖米軍基地や米軍活動に公共性はあるのか、という4点です。

これらの争点について、書面や書証では伝えきれない実態や住民の思いを、原告本人及び研究者の生の声で（尋問）、あるいは実際の米軍機騒音や地域の状況を見聞させることで（検証）、裁判官の心に直接訴えるところに「証拠調べ」の大きな意義があり

ます。まさに、この裁判の大きな山場といえます。

そして証拠調べの中でも特に重要なものは、原告の皆さんの「生の声による被害の訴え」です。第一次・第二次嘉手納爆音差止め訴訟、他の基地公害訴訟や人権侵害訴訟において、裁判官や世論を動かしたのは、被害者の切実な訴えに他なりません。

深夜・未明の飛行騒音や地上音による睡眠妨害、会話や仕事を中断する強大な爆音によるストレス、授業や学校行事を妨害する爆音に蝕まれる子どもらの健康と生活、沖縄戦や墜落事故の痛ましい記憶を甦らせる米軍機騒音への恐怖など。深刻かつ多種多様な爆音被害を裁判官に伝えることが出来るのは、原告の皆さんにおいて他にありません。

現在各支部では、充実した原告本人尋問や現地検証の実現を目指し、ビデオや日記等による爆音状況の記録化や、尋問候補者・現地検証の適地等の選定準備を進めています。

これには原告の皆さんの協力が不可欠です。

## 第三次嘉手納基地爆音差止め訴訟の全国的意義

オスプレイの強行配備、辺野古への普天間基地機能の移設強行、八重山地域の教科書問題に対する政治的介入等、日本政府は沖縄への軍事機能の集中を強化し、これに反対する県民への圧力を強めつつあります。日本政府は、経済界の軍需産業拡大の要求、政治的・経済的影響力が低下したアメリカの軍事肩代わりの要求等により、集団的自衛権の容認と日本の軍備増強を目論んでいます。

しかし、日本政府にとって最大の障害となるものは、過去の沖縄戦や米軍統治、そして現在の日常的に発生する基地公害・米軍事故・米兵犯罪の経験をもつ沖縄の皆さんが、軍事・基地の凶暴性と人権侵害性を告発し、実体験・実生活にもとづいた反基地・反軍

の経験をもつ沖縄の皆さんが、軍事・基地の凶暴性と人権侵害性を告発し、実体験・実生活にもとづいた反基地・反軍

事の声を上げ、運動を展開することです。

このため日本政府は、戦争や基地による沖縄の犠牲・被害を無視あるいは矮小化しようとし、さらには史実を塗り替え、時には「自虐的歴史観」等と誹謗し、基地や軍事による被害と犠牲の現実から、国民の目をそらそうとしています。

言葉では普天間基地を「世界で最も危険な基地」と言いつつ、結局、辺野古への県内移設を強行しようとする日本政府の態度は、普天間基地や嘉手納基地周辺で実際におきている爆音被害や数々の墜落・落下事故を無視あるいは軽視するものといわざるをえません。軍事基地の凶悪性・凶暴性を矮小化し覆い隠そうとする日本政府の欺瞞性を示す最たるものです。

全国が注目するこの訴訟において、原告の皆さんが法廷で実体験や実生活にもとづいた戦争や基地の被害と犠牲の（8頁へつづく）

# 危険 爆音も激化―嘉手納基地

## 大増不安の墜落事故多発



### MV22オスプレイ

**緊急着陸、白煙事故**  
 3月2日正午過ぎ、普天間基地のMV22オスプレイが嘉手納基地に緊急着陸後、右側エンジンから白煙が上がるトラブルが発生。翌3日午前、普天間基地に飛び立った。MV22は、開発段階、運用後も事故が多発した欠陥機で県民が恐れていたトラブルが発生し、墜落への不安と恐怖を与えている。同機の全機撤去、普天間の即時閉鎖、返還を強く求めたい。



違反飛行続ける、オスプレイ (嘉手納町上空)



### 機能強化で夜間訓練増

米国防総省は、3月初旬、4年ごとの国防戦略見直し(QDR)で海軍が保有する主要艦船の6割相当を太平洋地域に重大配備するなどアジア重視の方針を打ち出し、特殊部隊など機動性を重視した部隊強化を進めている。最近の嘉手納基地のF22A戦闘機の半常駐化、第353特殊作戦群の併設拡張、駐機場整備などその現れではないか。空軍仕様のCV22オスプレイ配備はその一環だと思われる。同基地の機能強化のなかで訓練も激化し、爆音もひどくなっている。(上記の写真は、F22・F15等の夜間訓練で緊急着陸に対応し赤色灯点滅、化学消防車が出動した嘉手納基地の夜景)

### F22A戦闘機

**緊急着陸**  
 F22Aステルス戦闘機は、今年1月中旬、嘉手納基地に4ヶ月間の予定で一時移駐している。去年は実に9ヶ月も居座り続けた。F22機は、F15戦闘機や他外来機との訓練を実施し、八〇〇デシベル以上の爆音を住民地域に及ぼし、たびたび緊急着陸をくりかえしている。



**強襲揚陸艦上のオスプレイとハリヤー機**  
 強襲揚陸艦「ポトム・リトヤール」に積載されたMV22オスプレイとAV8ハリヤー攻撃機(勝連ホワイトビーチ軍港)。嘉手納基地にも飛来し、訓練を実施している。



### AH1W、着艦失敗

普天間基地のAH1W「スーパーマブラー」機が3月5日夜、ドック型揚陸艦「デンバー」への着艦に失敗し、機体の一部を破損する事故が発生した。同型ヘリは日常的に嘉手納基地に飛来し(写真)、武器爆薬類を補給している。同型機の事故は墜落の危険と不安を増幅させるものだ。



超低空のHH60ヘリ



### 機能強化P8対潜哨戒機

P3C対潜哨戒機の後継機P8対潜哨戒機が2013年12月に嘉手納基地に配備された。P8対潜哨戒機はジェットエンジン(2基)で航空距離が長く、爆雷、ミサイル搭載など兵器機能もP3Cより強化され、配備後、ほぼ連日民間地上空を含め訓練し、爆音が発生させている。



### F15機 風防ガラス落下

3月4日午前、訓練中の海上でF15戦闘機の風防ガラスが落下する事故が発生した。F15は1979年配備後、部品落下の事故などが多いが、風防ガラス落下は今回で四回目だ。重量116キロの風防ガラスが民間地なら大惨事になる。米軍は事故原因について公表もせず、3月10日には同型機の飛行を再開している。安全点検は疑わしい。嘉手納町議会など周辺自治体は抗議決議をしている。

爆音とどろかせる F15戦闘機

爆音も激化―**嘉手納基地**  
 異常事態の

**苦情テレフォン案内**  
 《爆音うるさいと感じたらすぐ電話を！》

- \*読谷村役場……………982-9221 (跡地利用促進化)
- \*北谷町役場……………(代表) 936-1234 (町長室)
- \*嘉手納町役場……………0800-200-4665 (フリーダイヤル)
- \*沖縄市役所……………939-2600 (時間外は留守電受け-土・日・祝祭日も対応)
- \*うるま市役所……………973-5029 (基地対策課)
- ※各役所では、爆音の苦情を統計データとして記録しています。

# 嘉手納支部だより

## 嘉手納の日々

朝6時、米軍の起床ラッパが目覚める。七時頃朝の空気を吸いに玄関を出ると基地から排気ガス(壊れた石油バーナー)のおいがして気分が悪くなったので直ぐ家の中に逃げた。

今、この便りを書いている最中にも戦闘機が空を舞って爆音を振りまいている、朝の連続テレビの音を大きくする、集中できないのでチャンネルを代えた。

午前中はエンジン調整音や充電音が絶え間なく聞こえてくる。

19日は小学校の卒業式、少し暑い窓が閉められ、式が始まる、開会のあいさつ、校長先生のあいさつ、爆音が聞こえてきた、保護者は身じろぎもしないで、あいさつの言葉を爆音の中から捜している。そんな光景が悲しくて涙が

でる、怒りが憎しみへと変わる。子供が犠牲になる事は許されるものではない。

お昼過ぎには飛行回数が少なくなつた。食事をしようとしたら、突然頭の上で旋回する戦闘機の爆音が響いた。

夕方、遠くからゴーというエンジン調整音が聞こえるだけになった、夜十時、布団を敷いて寝る準備をする。未だ基地からブーン、ゴーゴーという音が聞こえてくる、この基地が寝る事は無いのだ。今の日常の日々はいつ終るだろう。

## 支部スタッフ会議

### 3月末で138回

嘉手納支部の活動の原動力は毎週行っているスタッフ会議にあります。

また支部長始めスタッフの全員がこれまで役員としての経験が無いというのも特徴でしょう。

今回の三次訴訟では嘉手納町民の3人に1人の五千名近くの町民に原告になっていたことができました。「静かな町」を実現するための活動を停滞することなく進めるには先ずチームワークを固めるため、又お互いの信頼を築くためにも、何事にも共通理解と、役割分担は欠かせません。そのため

に発足以来3月末で138回の会議を重ねてきました。現在は日常の世話役として10名で頑張っています。

世代の差があり、価値観の違いで思いがけない意見も会議には出てきます。そんな時には時間を忘れて議論を重ね、お互いが納得できるまで意見



小学校卒業式校長あいさつ 屋良小爆音に襲われ耐える3月19日

交換を重ねています。

和気諷々、時には議論、情報交換、明日への希望を持って之からも走り続けます。各支部の皆さんこれからも嘉手納支部をよろしく。



辺野古新基地反対(那覇)一県庁包囲行動

った地域活動をなされている支部が多いようですが、ご承知のように町域の83%以上を基地に取られている私達の町では旧字は殆どが基地の中にあります。歴史的に嘉手納町の行政区は字から12区制へまた六区制へ変わり、旧字、戦後移り住んだ人々などが混在しています。このような事情から、三次訴訟が始まったとき各行政区で足並みを揃えて活動の母体作りをすることが出来ませんでした。

しかしながら現在出来上がった東区・中央区・西浜区はとても協力的です。

口頭弁論への参加は勿論のこと、特にオスプレイ普天間行動への協力には頭が下がる想いです。野嵩ゲートへの集会には昨年の配備以来、寒い日も、暑い日も、雨天の時も、協力会に代わるがわる交代で頑張ってもらっています。

(文・福地 勉)

## 協力会活動・動員 普天間オスプレイ 集会参加頑張る

現在嘉手納支部には三つの協力会があります。

他の支部では字が基本にな



# 原告、この人⑨

## 騒音測定器で

### 爆音の調査続行中!

「エッ! 80を越したよ!」

「二機、三機で訓練飛行して

来るとイッキに高くなるネ」

「金曜日って、あまり飛ばないの?」

騒音測定器で嘉

手納飛行場の爆音調査をして

いるのは新垣礼子さん(52)

幸地津也子さん(47)小渡

道代さん(46)の三人。い

づれも県営桑江団地

に住んで20年近くに

なり今回の第三次訴

訟で原団に参加した。

同団地は164世帯

の大きい団地。最上

階の住宅からは嘉手

納飛行場の滑走路、

管制塔に弾薬庫も見

える。一方、西側には

返還跡地にひろがる

ハンビー、美浜地区

の商業、住宅地の

賑わいと夕陽の美しさが一望

できる立地条件。

「爆音がなければ最高ですよ」

と新垣さん。嘉手納生まれの

新垣さんにとって結婚して住

みはじめた北谷は爆音から少

し離れていると思っていたら

しいが「オーン! ゴー、ゴー

という朝のエンジン音は本当

に我慢できないですよ」

「慣れが一番こわいんですよ」。

「嘉手納基地の爆音

はやっぱ慣れるこ

とができないよネ」と

幸地さん。浦添に生

まれ育った幸地さん

が旦那さんの実家の

砂辺を初めて訪れた時は「び

っくり仰天」でした。そこ

は手を伸ばせば届くほどくら

いの上空を戦闘機が飛んでい

ました。結婚して桑江団地で

子育てをして気がついたこと

がある。「テレビの音量が浦

添と本当に違うんですよ。そ

れに夏と冬の風向きで家に侵

入して来る音も違いますね。

私は友達に中部の人たちは声

が大きく、内緒話ができない

ねと言われます」と測定器に

目を向ける。



新垣 礼子さん  
幸地 津也さん  
小渡 道代さん  
(北谷支部)

防音工事でも塞ぐこ

とはできない。

新垣さんたちは、

三月から騒音測定器

で調査中。初めて測

定器を持ったときは

手が震えたが、85・

80・91等とめまぐる

しく変るW値に「裁

判で実際の音を訴えたい」と

語る。それが家族そろって原

告に参加した理由でもある。



県営桑江団地

「ここもですね、各世帯に防音工事はやりましたよ。でも音が入ってくるんです」と小渡さん。窓枠は防音サッシに替えてあるが「必ず音が侵入してくるところがあります。それはどこでしょう?」と茶目つ気たつぷりに語る小渡さんの答は「玄関隣の通気孔からはカタカタカタと爆音が流れ込んでくる」とのこと。流石に通気孔と浴室の煙突を



測定したW値をチェックする。

# しまぶく芳敬さんを 推薦決定!! 沖繩市長選挙

4月27日投票の沖繩市長選挙に立候補を予定している「しまぶく芳敬」さんを、嘉手納爆音訴訟原告団は3月6日の幹事会で推薦決定しました。

「しまぶく芳敬」さんは、これまで沖繩市の副市長として8年間、東門市長を支えてきました。爆音など嘉手納基地からの諸問題解決に向け、さらに普天間基地の撤去、辺野古新基地建設反対を明確に打ち出しており、当原告団の運動方針と同じ政策をかかげています。「しまぶく芳敬」さんの当選に向け、原告団の

皆様のご理解とご協力をよろしく願います。



▲しまぶくさんを激励する東門沖繩市長と新川原告団長

## 市民の積極的な熱意と行動、 地域力が市政をつくる原点

### ●しまぶく芳敬 プロフィール

- 1950年 本部町瀬底島に生まれる
- 1965年 越来中学校卒業
- 1968年 中部工業高等学校卒業
- 1974年 沖繩国際大学経済学科卒業
- 1974年 沖繩市職員として採用
- 2004年 総務部長
- 2006年 沖繩市助役
- 2007年~2014年2月 沖繩市副市長

### ●しまぶく芳敬 後援会事務所

〒904-0022 沖繩市園田 3-9-1  
 TEL.098-930-7070  
 FAX.098-930-7071

## ノグニ昌春さん当選 北谷町長選挙

2013年11月17日に行われた北谷町長選挙において、原告団が推薦した「ノグニ昌春」さんが、見事に3選を果たしました。「ノグニ昌春」さんは、爆音問題はもちろんのこと、嘉手納基地から派生する諸問題に対し、町民の生命・生活・人権を守るため頑張っている政策を掲げて当選

しました。私ども嘉手納爆音原告団と共通の目標ですので共に闘っていきたいと思います。原告団の皆様はノグニ昌春さん推薦のご理解とご協力、誠に有り難うございました。

## 稲嶺ススムさん見事 再選なる!!

### 名護市長選

辺野古新基地建設反対を打ち出し、嘉手納爆音原告団が推薦した稲嶺ススムさんが、見事に相手候補に4000票以上の大差で再選を果たしました。普天間飛行場の辺野古新基地建設で更なる基地強化をもくろむ日米両政府の出鼻をくじく快心の成果を勝ち取りました。

政府・自民党は総力を挙げ、なりふり構わない見苦しい選挙戦に終始しました。石破幹事長が、500億円をちらつかせ票の囲い込みにやっきの訴えをしました。しかし、名護市民は見事にその「買収に近い策動を蹴散らしました。この名護市民の勝利はカネで名護市民の心・

誇りと自然は売らない、名護市の未来は自らの意志で決めるという自治意識と市民の良識と誇りのあらわれでした。名護市長選勝利のため、ご協力いただいた原告の皆様大変お疲れ様でした。

### (3頁からつづく)

深刻さを訴えることは、軍事と基地の本質を全国に向けて白日のもとに晒すことを意味します。日本政府の欺瞞を暴き、軍事大国化への暴走にくさびを打ち込むこととなります。

第三次嘉手納新基地爆音差止め訴訟は、嘉手納基地の爆音被害解消だけでなく、平和で豊かな沖繩、そして日本を将来の子ども達に残していくうえでも極めて重要な役割を担っているのです。

原告本人・証人尋問と現地検証の成功、そして、爆音被害の根絶と平和な社会の構築につながる判決を勝ち取ることを目指し、原告団・弁護団で力を合わせ、全力を尽くして頑張っていきたいと思います。